

第8号様式（第18条関係）

捨印
(実印)

捨印をいただける場合は、こちらをお願いします。

番 号
令和5年1月15日

番号欄は、財団使用欄なので記載不要です。
日付は、タブレット端末等に係る経費の支払
日以降（領収書又は銀行振込明細に記載の日
付以降）となります。

公益財団法人東京観光財団 理事長 殿

登記事項証明書（法人）、
印鑑証明書（法人・個人）と同様に記載してく
ださい。
役職も登記事項証明書等に記載のものとし
てください。

所在地 東京都〇〇区△△町1-2-3
申請者名称 株式会社〇〇タクシー
代表者氏名 代表取締役 東 観太

実印

印鑑証明書と同一の印鑑を使用してください。

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金 実績報告書

日付、文書番号は、交付決定通知書に記載しています。

令和 年 月 日付 公東観産観第 号をもって、補助金の交付決定を受
けた標記補助金に係る実績について、関係書類を添付して下記のとおり報告します。

記

- 1 補助対象車両台数 別紙1のとおり
- 2 タブレット端末等
使用開始日 令和4年10月1日
- 3 補助対象経費 別紙1のとおり
- 4 補助金実績額 別紙1のとおり
- 5 添付書類

変更承認申請を行い承認された場合は、変更承認
書に記載された日付・文書番号に基づき、以下の
文章を追記してください。
「なお、本申請は、〇年〇月〇日付〇公東観産観
第〇〇号をもって、変更承認を受けています。」

別表「実績報告書・添付書類一覧表」のとおり

第1号様式関連ではなく、第8号様式関連になりますのでご注意ください。

タクシー事業者向け多言語対応端末導入補助金交付申請額・算出内訳【法人用】

補助対象車両台数 (※1)	6台		
補助対象経費 (税抜・円) 【A】	補助限度額 【B】 (50,000円×補助対象車両台数) (※1)	補助金交付決定額 【C】	補助金実績額 【D】 【A】×1/2、【B】、【C】を比較して いずれか低い額 (円) (※2)
264,500円	300,000円	157,000円	132,000円

別紙1-1 (第1号様式関連) 【補助対象車両の区分別台数】の合計と同じ台数を記載ください。※なお、申請時からタブレット端末等の導入時に補助対象車両台数の変更(減少)があった場合は、変更後の台数を記載してください。

別紙1-1 (第1号様式関連) 【補助対象車両の区分別台数】の合計(タブレット端末導入時点の数)に50,000円を乗じた金額を記入してください。
本事例では6台×50,000円=300,000円

交付決定通知書(第3号様式)で決定された補助金交付決定額をご記載ください。

【A】×1/2と【B】と【C】の3つを比べ一番低い額を記載ください。
(千円未満の端数切り捨て)
(本事例の場合)
【A】×1/2: 264,500円×1/2=132,250円⇒132,000円…一番低い額
【B】: 300,000円
【C】: 157,000円

◇上記の補助対象経費【A】の内訳(※3)

項目	金額 (税抜・円)
①タブレット端末等の新規導入経費	333,000円
②タブレット端末等を車両に設置するために必要な器具購入費・工賃	54,000円
小計	387,000円
国・地方公共団体等の補助金交付決定額 (※4)	122,500円
合計	264,500円

他の同様な補助金の交付を受ける場合、確定通知書などの交付(確定)額を記入。消費税は除く。

- ※1 補助対象車両台数(基準日:タブレット端末等導入時)は、交付決定時の補助対象車両台数を超えることはできません。
【例:交付決定時5台 ⇒ 実績報告時(タブレット端末等導入時)6台 は不可 ※この場合、事前に変更承認申請が必要】
【例:交付決定時6台 ⇒ 実績報告時(タブレット端末等導入時)5台 は可能】
- ※2 【D】欄の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てして下さい。
- ※3 補助対象経費【A】の内訳については、①タブレット端末等の新規導入経費と、②タブレット端末等を車両に設置するために必要な器具購入費・工賃が、一本の契約金額に含まれ、内訳金額が明確でない場合は、「①タブレット端末等の新規導入経費」欄に一括して記載して下さい。
- ※4 「国・地方公共団体等の補助金交付決定額」欄には、本補助金と同様のタブレット端末等の導入を対象とした他の補助金の交付を受けようとしている場合、当該補助金交付決定額を記載して下さい。
なお、上記補助金の額の中に、消費税及び地方消費税を対象とするものが含まれている場合、当該部分の補助金額は除いて記載して下さい。
また、当該補助金の決定額通知書の写しを提出して下さい。報告時に未発行の場合、発行後、速やかに提出して下さい。
- ※5 補助対象タブレット端末等の導入に係る「注文書等」、「納品書」、「請求書」、「請求明細」、「領収書等」の写しを提出して下さい。

★ 補助金交付申請書の「別紙1-1」、「別紙1-2」の内容に変更がある場合(補助対象車両の台数・内訳の変更など)、変更部分を上段に朱書きしたものを提出して下さい。
【実績報告での補助対象車両台数の基準日は、タブレット端末等の導入時となります】

★ 車検証、認定証等の書類(写し)も必要に応じて、追加提出して下さい。

◇補助対象車両1台あたりの多言語機能及び決済機能への対応状況(該当する番号の全てに○)

1	タブレット1台で多言語機能及び決済機能に対応	複数該当する場合は、別紙1-2も作成し、提出してください。
2	タブレット2台で多言語機能及び決済機能に対応	
3	タブレット1台で多言語機能、決済機器等1台で決済機能に対応	
4	タブレット2台で多言語機能、決済機器等1台で決済機能に対応	
5	その他(具体的に:)	

※ 導入車両ごとに、多言語機能及び決済機能への対応状況が異なる場合は、別紙1-2も作成して提出すること。

東京観光財団記入欄

導入車両に対しての多言語機能及び決済機能への対応状況が全て同じ場合は本様式(別紙1-2)は不要です。導入車両ごとに対応状況が異なる場合は内訳を記載ください。

記入例

補助対象車両ごとの多言語機能、決済機能の対応状況、経費内訳【法人の場合のみ記入】

全項目、消費税は抜いてください。

1 タブレット1台で多言語機能及び決済機能に対応		
補助対象経費(税抜)		65,000円
内訳	①タブレット端末等の新規導入経費	54,000円
	②タブレット端末等を車両に設置するために必要な器具購入費・工賃	11,000円
該当車両番号		品川300う▼▼▼▼
該当車両台数		1台
2 タブレット2台で多言語機能及び決済機能に対応		
補助対象経費(税抜)		円
内訳	①タブレット端末等の新規導入経費	円
	②タブレット端末等を車両に設置するために必要な器具購入費・工賃	円
該当車両番号		
該当車両台数		台
3 タブレット1台で多言語機能、決済機器等1台で決済機能に対応		
補助対象経費(税抜)		322,000円
内訳	①タブレット端末等の新規導入経費	279,000円
	②タブレット端末等を車両に設置するために必要な器具購入費・工賃	43,000円
該当車両番号		品川530あ■ ■ ■ ■ ■ 品川530あ● ● ● ● ● 品川300い▲ ▲ ▲ ▲ ▲ 品川300い◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 品川300う■ ■ ■ ■ ■
該当車両台数		5台
4 タブレット2台で多言語機能、決済機器等1台で決済機能に対応		
補助対象経費(税抜)		円
内訳	①タブレット端末等の新規導入経費	円
	②タブレット端末等を車両に設置するために必要な器具購入費・工賃	円
該当車両番号		
該当車両台数		台
5 その他(具体的に:)		
補助対象経費(税抜)		円
内訳	①タブレット端末等の新規導入経費	円
	②タブレット端末等を車両に設置するために必要な器具購入費・工賃	円
該当車両番号		
該当車両台数		台

該当車両が多く、書ききれない場合は別紙での対応も可能です。

※ 補助対象経費の内訳については、①タブレット端末等の新規導入経費と、②タブレット端末等を車両に設置するために必要な器具購入費・工賃が、一本の契約金額に含まれ、内訳金額が明確でない場合は、「①タブレット端末等の新規導入経費」欄に一括して記載して下さい。

東京観光財団記入欄

1～5の「補助対象経費(税抜き)」の「①タブレット端末等の新規導入経費」、「②タブレット端末等を車両に設置するために必要な器具購入費・工賃」それぞれの合計が別紙1-1(第8号様式関連)【A】内訳の各合計額と同額になっていることを確認してください。